

入札公告兼入札説明書

こども医療センター
敷地内擁壁改築工事

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立こども医療センター

次のとおり、こども医療センター敷地内擁壁改築工事について、条件付き一般競争入札を行います。

令和4年3月31日

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立こども医療センター総長 町田 治郎

1 入札参加資格

入札に参加し、落札者となるためには、入札参加資格確認申請期限日（申請期間の末日）から落札決定までの全期間にわたって、次に掲げる要件をすべて満たしていることを要します。

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 神奈川県競争入札参加資格者名簿（工事）において、営業種目として「土木一式」に登録されている者で、「A」「B」の等級に区分されている者であること。
- ウ 神奈川県内に本店又は支店、営業所を有すること。
- エ 有効な経営事項審査結果通知を受けている者であること。
- オ 工事費見積書（入札金額を積算したもの）を提出できる者であること
- カ 仕様書に示す業務内容を、的確に遂行しうる者であること。
- キ 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
- ク 最近1年間の法人事業税、消費税及び地方消費税を完納している者であること。

2 入札参加資格確認申請

入札に参加を希望する者は、別紙「誓約事項及び入札参加資格確認に係る注意」を必ず確認の上、「工事発注概要書」に記載した期限までに、別紙「入札参加資格確認申請書（様式1）」を入札担当部署に直接持参するか、配達記録が残る郵便等で提出することにより入札参加資格確認申請を行ってください。なお、入札参加資格確認申請をもって別紙「誓約事項及び入札参加資格確認に係る注意」の誓約事項について誓約したものとみなします。

3 入札参加資格確認通知

入札参加資格確認申請の結果については、別紙「入札参加資格確認通知書（様式6）」を、「入札参加資格確認申請書（様式1）」の入札担当者情報に記載のEメールアドレスに電子メールにより送付することにより通知します。

ただし、入札参加資格「有」とされた場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できた場合のみ落札者として決定しますので注意してください。

4 設計図書に関する質問期間

入札に関する質問は、「工事発注概要書」に記載した期限までに、下記メールア

ドレスに送信してください。質問に対する回答については、送信いただいたメールアドレスへ電子メールにより別紙「質問回答書（様式9）」を送付することにより回答します。

《お問い合わせ先メールアドレス》

kcmc-nyuusatu@kanagawa-pho.jp

5 入札書の提出

- (1) 入札書（様式2）（又は入札参加辞退届（様式3））は、封筒に入れ密封し、その封書の表面に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和4年5月13日開札、こども医療センター敷地内擁壁改築工事の入札書（又は入札参加辞退届）在中」と朱書きし、直接持参するか配達記録が残る郵便等により入札担当部署に提出してください。
- (2) 入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税を除いた金額を記載してください。
- (3) 入札回数は原則1回としますが、開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度入札を1回行います。その場合は開札日から起算して7日（土日祝日を除く）以内に別途通知書を発行します。
なお、1回目の入札に参加しなかった者又は無効な入札をした者は再度入札に参加することはできません。

6 落札者候補者及び落札者の決定

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。落札候補者に対しては電話等で連絡の上、入札参加資格を審査し、要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。

審査の結果その者が要件を満たしていることが確認できないときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について同様の審査を実施します。その入札を無効とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様の審査をします。

なお、同価のため複数の者が落札候補者となった場合は、全員について入札参加資格を審査した上で、くじ引きにより落札者を決定します。くじ引き実施日時及び実施場所は、別途対象入札参加者にご連絡します。

7 落札候補者の提出書類

落札候補者として連絡を受けた者は、翌々日（土日祝日を除く。）の午後4時00分までに次の書類を入札担当部署あてにFAX又は持参してください。（落札者決定につきましては、落札者候補者が提出書類を提出した日の翌々日（土日祝日を除く）に通知します。）

- (1) 工事費内訳書（入札金額を積算したもの）
種目別内訳書、科目別内訳書、内訳明細書

なお、再度入札の場合は、再度入札金額を積算したもの

- (2) 建設業許可に係る営業所専任技術者を確認できる書類（建設業許可申請書及び専任技術者資格者証（共に副本）の写し）
- (3) 入札参加資格として設定されている場合は次の書類
 - ア 技術者の配置
 - (ア) 配置予定技術者届
(様式集) <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f3430/p10818.html>
 - (イ) 入札参加資格確認申請日以前に直接的かつ恒常的な雇用関係（請負金額が3,500万円以上の場合は直接的かつ恒常的な3ヶ月以上の雇用関係）にあることが確認できる書類
(例) 監理技術者資格者証、健康保険被保険者証又は市区町村が作成する住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書の写し
 - (ウ) 監理技術者の場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（監理技術者資格者証の裏面に監理技術者講習修了履歴の記載がある場合はその裏面）の写し
 - (エ) 主任技術者の場合は、資格を証明できる書類の写し（技術検定合格証明書等）
- (4) 直近の事業年度の事業税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（提出日の日から3か月以内に発行されたものに限る。写しで可）
- (5) その他「工事発注概要書」等により指示のあった書類

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、免除します。ただし、落札後に落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額の100分の5に相当する額を徴収します。
- (2) 契約保証金は、金額の100分の10に相当する金額以上を締結と同時に納付するものとします。ただし、神奈川県債証券若しくは利付国債証券の提供又は金融機関（出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律第3条に規定する金融機関をいう。）若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。以下同じ。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、落札者が公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除するものとします。

9 その他

- (1) 落札者が契約締結までに「1」に掲げた入札参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しません。
- (2) 契約の締結に当たっては、契約書の作成を要します。なお、契約書の作成に要する費用は、落札者の負担とします。

- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (4) 次に掲げる入札は無効とします。
- ア 条件として示した入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - イ 入札参加資格確認に必要な書類について虚偽の記載をした者が行った入札
 - ウ その他入札に関する法令に違反した入札
 - エ 契約締結前に談合情報があり、調査の結果、談合の事実があったと認められた場合の入札
- (5) 「7」の(1)に基づく工事費内訳書を提出しない者が行った入札は失格とします。
- (6) 落札者が決定通知のあった日から7日以内に当該契約を締結しない場合は、その落札は効力を失います。
- (7) 公正に入札を執行できないと認められる場合、又はそのおそれがある場合は、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがあります。
- (8) 開札した後であっても、契約が地方自治法第234条第5項の規定により確定する前に、発注者による、入札執行手続きの誤り又は入札公告や設計図書の誤りが原因で、入札の公正性が損なわれていることが判明した場合には、入札を無効とすることがあります。
- (9) 前各号に定めるもののほか、「地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)」、「地方自治法(昭和22年法律第67号)」、「地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)」、「競争入札の参加者の資格に関する規則(昭和40年神奈川県規則第106号)」、その他当法人の会計規程、会計実施規程、契約事務取扱規程及びたな卸資産等管理規程の定めるところによります。

工事発注概要書

工 事 名	こども医療センター敷地内擁壁改築工事	
工 事 場 所	横浜市南区六ツ川 2-138-4 神奈川県立こども医療センター	
工 事 概 要	既存擁壁の撤去、新築	
工 種	土木一式工事	
着 工 時 期	令和4年9月1日（予定）	
完 成 期 限	令和5年5月31日	
最低制限価格	設定しない。	
調査基準価格	設定する。（予定価格の80%未満）	
契約後VE提案	実施しない。	
競争参加資格	企業形態	単体企業
	登録業種	土木一式
	知事が認定した等級格付（又は総合点数）及び所在地等	神奈川県内に本店又は支店、営業所を有すること。
	同種工事の実績	—
	特定建設業許可	元請工事における下請金額合計が4,000万円以上の場合必要
	配置技術者	<p>○請負金額が 3,500 万円以上の場合</p> <p>次の要件をすべて備える主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業所の専任技術者でないこと。 ・監理技術者を配置する場合は、上記「工種」に係る監理技術者資格証を有すること。また、監理技術者講習修了証の交付を受けていること。 ・主任技術者の場合は、上記「工種」に係る資格を証明できる書類（技術検定合格証明書等）を有すること。 ・入札参加資格確認申請日以前に直接かつ恒常的な3か月以上の雇用関係にあること。 ・開札予定日に他の工事に従事していないこと。（工場製作期間がある工事を除く。） <p>※ 他の入札案件を落札したこと等により予定の技術者を配置できなくなった場合は、落札候補者として審査書類を提出するまでに連絡すること。</p>
	配置技術者	<p>○請負金額が 3,500 万円未満の場合</p> <p>次の要件をすべて備える主任技術者を施工現場に専任で配置できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業所の専任技術者でないこと。 ・上記「工種」に係る資格を証明できる書類（技術検定合格証明書等）を有すること。

	<p>・入札参加資格確認申請日以前に直接かつ恒常的な雇用関係にあること。</p> <p>※ 他の入札案件を落札したこと等により予定の技術者を配置できなくなった場合は、落札候補者として審査書類を提出するまでに連絡すること。</p>
競争参加資格確認 申請期限及び通知 日	<p>申請期限 令和4年4月7日（木）午後5時00分</p> <p>※ 入札の参加希望者は、別紙「入札参加資格申請書（様式1）」を「入札担当部署」に記載した入札に関する事務を担当する所属に、直接持参するか、配達記録が残る郵便等により提出してください。なお、郵便等の場合は、上記申請期限必着です。</p>
	<p>確認通知日 令和4年4月12日（火）</p> <p>※ 確認申請の結果については、別紙「入札参加資格確認通知書（様式6）」を、「入札参加資格確認申請書（様式1）」の入札担当者情報に記載のEメールアドレスに電子メールにより送付することにより通知します。</p> <p>ただし、入札参加資格「有」と通知された場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できなかった者の入札は無効としますので注意してください。</p>
設計図書等の取得 方法	<p>別紙「設計図書頒布申込書」を「入札参加資格確認申請書（様式1）」と併せて提出してください。設計図書頒布申込書は、別紙様式の中にあります。</p> <p>入札参加資格確認申請書を持参または郵送、いずれの場合も令和4年4月12日（火）に引渡します。引渡し日にメールにて設計図書のパスワードを通知致します。</p>
設計図書に関する 質問及び回答	<p>質問期限までに下記メールアドレスに送信してください。《お問い合わせ先メールアドレス》</p> <p>kcmc-nyuusatu@kanagawa-pho.jp</p> <p>質問期限 令和4年4月20日（水）午後5時00分まで</p> <p>回答日 令和4年5月6日（金）以降</p> <p>※ 質問に対する回答については、送信いただいたメールアドレスへ電子メールにより別紙「質問回答書（様式9）」を送付することにより回答します。</p> <p>質問しなかった方も必ず確認してください。</p>

<p>入札書の 提出期間</p>	<p><u>令和4年5月10日（火）（午前8時30分～午後5時00分）から</u> <u>令和4年5月13日（金）（午前8時30分～正午）</u></p> <p>入札書は「入札担当部署」に記載した入札に関する事務を担当する所属に直接持参するか、配達記録が残る郵便等により提出してください。なお、郵便等の場合は、上記申請期限必着です。</p> <p>※ 入札書の再提出はできません。事前に必ず質問の回答を確認してください。</p>
<p>開札予定日時</p>	<p>令和4年5月13日（金）午後1時</p>
<p>支払条件</p>	<p>保証事業会社の保証を受けた場合には、請求により請負金額の100分の40以内の前金払を行います。</p>
<p>入札担当部署 (問い合わせ先)</p>	<p>入札に関する事務を担当する所属 神奈川県立こども医療センター 経営企画課 担当 田丸 郵便番号 232-8555 所在地 横浜市南区六ツ川2-138-4 電話番号 (045)711-2351 FAX番号 (045)721-3324</p>

誓約事項及び入札参加資格確認に係る注意

1 入札参加申請に伴う誓約事項

本件工事の入札参加資格確認申請者は、入札参加資格確認申請をもって、次のとおり誓約したものとみなしますので、ご自分の資格をよく確認してから申請してください。

※ 虚偽申請は指名停止の対象となりますのでご注意ください。

誓約事項

当社(私)は、本件工事の入札参加資格確認申請期限において、次の事項について事実と相違ないことを誓約します。

なお、誓約後に(1)から(5)に該当することとなった場合、又は(6)の技術者を配置できなくなった場合は、本件入札を辞退します。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定（成年被後見人、被保佐人、被補助人、破産者で復権を得ない者等）に該当しません。
- (2) 2年以内に手形交換所の取引停止処分を受けている者に該当しません。
※ 取引停止処分を受けても、その後、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定後、改めて神奈川県競争入札参加資格の再認定を受けている場合は、取引停止処分を受けている者に該当しません。
- (3) 6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者に該当しません。
※ 不渡手形等を出しても、その後、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定後、改めて神奈川県競争入札参加資格の再認定を受けている場合は、不渡手形又は不渡小切手を出している者に該当しません。
- (4) 債務の不履行により、所有する資産に対し、仮差押え、保全差押え又は差押えの命令及び競売手続きの開始決定を受けている者に該当しません。
- (5) 事業税並びに消費税及び地方消費税のいずれも滞納している者に該当しません。
- (6) 本件が技術者を専任で配置しなければならない工事の場合、本件工事に専任で配置できる技術者を有しています。

2 入札参加資格確認について

入札参加資格「有」とされた場合でも(その時点では細部にわたる資格確認はしていません)、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できなかった者の入札は無効としますのでご注意ください。